

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 24 年度の取り組み状況について

1	中小企業振興施策の実施状況について	2
---	-------------------	---

【報告書掲載事業】 2 事業／全体 67 事業

番号	事業名	掲載頁
29	地域まちづくり推進事業 (商店街、工業団地等におけるまちのルールづくりの推進)	2(冊子30)
64	関内・関外地区活性化推進事業	2(冊子61)

2	物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について	3
---	---------------------------------	---

1 中小企業振興施策の実施状況について

29

地域まちづくり推進事業 (商店街、工業団地等におけるまちのルールづくりの推進)

(都市整備局地域まちづくり課)

(単位：千円)

24決算額	48,125
23決算額	44,013

【事業内容】

地域まちづくり推進条例に基づき、商店街の賑わい形成や工業団地における中小企業の操業環境の維持等を目的とした地区計画、建築協定、地域まちづくりルールの策定を支援しています。

【実績】

24年度末までに22地区でルールが策定されており、建築物の用途規制等により、当該地区の商店街としての賑わいを形成し、また工場の操業環境を維持することで、中小企業の事業活動の円滑化・活性化が図られています。

- ・24年度実績
1地区(地区計画1地区)

【課題と25年度以降の対応】

マンション等の立地による商店街の賑わいの連続性の欠如や工場の操業環境の悪化等といった課題に対応するため、引き続き商店街や工業団地等におけるまちのルールづくりを支援していきます。

64

関内・関外地区活性化推進事業

(都市整備局都心再生課)

(単位：千円)

24決算額	160,573
23決算額	31,979

【事業内容】

関内・関外地区の活性化を図るため、地元の方々や専門家などの意見を心得て策定した「関内・関外地区活性化推進計画」に基づき、回遊性の強化や業務機能の再生などの優先的取組を実施しています。

取組を進めることで、中小企業の事業活動の円滑化・活性化を図ります。

【実績】

既存ビルの空き室を活用し、新たなビジネス・雇用を生み育てる場として22年度に設置した、起業家の支援施設であるビジネスインキュベーション拠点において、起業家とまちづくり団体、地元事業者等によるネットワークの形成を図るとともに、新たなビジネスモデルについて検討を行いました。

【課題と25年度以降の対応】

ビジネスインキュベーション拠点形成等モデル事業(H22から3か年)は24年度で終了しました。引き続き地域の活性化に向けた、優先的取組等を推進します。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成24年度の受注機会増大に向けた取り組み

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、コスト面や委託業務の専門性なども考慮しつつ、市内事業者の受注機会の確保に努めてきました。

また、毎年実施している局内研修において、横浜市内中小企業振興基本条例についても周知を図り、市内中小企業者の受注機会の増大に取り組んできました。

市内中小企業者への発注状況（都市整備局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績									件数	金額
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数	金額			
	件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円	
平成24年度	物品	318	89.6	▲0.1	12,967	75.2	▲0.4	355	17,232	63	10,517
	委託	138	84.7	13.3	180,519	67.1	27.7	163	268,886	116	1,142,422
	合計	456	88.0	4.7	193,486	67.6	26.8	518	286,118	179	1,152,939
平成23年度	物品	323	89.7	—	13,114	75.6	—	360	17,354	76	4,560
	委託	137	71.4	—	160,029	39.4	—	192	406,529	92	1,083,302
	合計	460	83.3	—	173,143	40.8	—	552	423,883	168	1,087,862

※「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合
 ※「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの

(2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

23年8月、都市整備局委託業者選定委員会において、市内中小企業者を優先的に選定するよう業者選定基準の明確化を行いましたので、引き続きその運用に努めます。

また、毎年度実施する局内職員向け研修などにおいて、横浜市内中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、委託以外の契約も含めて市内中小企業者を優先的に選定するよう、引き続き徹底を図ります。

さらに、24年度と25年度は、都市整備局運営方針にその旨を盛り込んでいます。

今後とも、市内中小企業者の受注機会増大に向けて取り組んでいきます。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円		
平成24年度	工事	28	87.5	▲9.5	1,041,510	71.2	▲24.1	32	1,462,705	5	350,522
	物品	15	93.8	▲0.3	5,102	79.2	▲12.5	16	6,444	0	0
	委託	10	90.9	▲9.1	50,902	96.3	▲3.7	11	52,870	4	14,818
	合計	53	89.8	▲6.9	1,097,514	72.1	▲23.5	59	1,522,019	9	365,340
平成23年度	工事	32	97.0	-	775,684	95.3	-	33	813,904	6	432,075
	物品	16	94.1	-	4,370	91.7	-	17	4,765	2	663
	委託	11	100	-	60,310	100	-	11	60,310	3	16,519
	合計	59	96.7	-	840,364	95.6	-	61	878,979	11	449,257

※「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合
 ※「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。